

大学本部等事業場に働く すべての皆さんへ

齋藤 静夫
数理物質科学等支援室
技術専門官

昨年に引き続き、過半数代表者に立候補しました齋藤です。
法人に移行して3年目に入りました。5月10日付「副学長通知」にもありますように、代表者の役割は

ア 就業規則を改正する場合の意見書の作成

イ 労使協定の締結

ウ 労働安全衛生法に定める安全衛生に関する委員会の委員の推薦

の三点です。また「副学長通知」の「Ⅲ その他」には

「大学本部等事業場における過半数代表者の権限行使に、職員の幅広い意見を反映させるため、選出された過半数代表者は、組織、職種、性別、年齢等を考慮し、最大10名程度の「過半数代表者の業務を補佐する者」を選出することができるものとする。」

とあります。

私は「Ⅲ その他」を実行に移し、“代表者の役割”に反映させていきたいと思えます。また大学本部等事業場には2600名を超える教職員の方々が働いていますが、この人たちとのコミュニケーションの手段がありません。

私は大学ホームページのスタッフオンリーの中に「過半数代表者のページ（仮称）」の開設を提案します。皆さまのご支援、ご協力をお願いいたします。